

筑後川水系洪水浸水想定区域図（計画規模）

1. 説明文
 (1) この図は、筑後川水系筑後川、早津江川、広川、庄手川、玖珠川の洪水予報期間と筑後川、佐賀江川、城原川、田手川、宝満川、巨瀬川、小石原川、佐田川、隈上川、花月川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の筑後川、早津江川、広川、庄手川、玖珠川、佐賀江川、城原川、田手川、宝満川、巨瀬川、小石原川、佐田川、隈上川、花月川の河床及び洪水調節施設の整備状況に基づき、洪水調節に関する計画の基礎となる年超過確率1/150（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150（0.7%））の降雨に伴う洪水により筑後川、早津江川、広川、庄手川、玖珠川、佐賀江川、城原川、田手川、宝満川、巨瀬川、小石原川、佐田川、隈上川、花月川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの基礎にあたっては、支川の取捨による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 ※注：国管理区間以外については、溢水・越水のみを考慮しています。
2. 基本事項等
 (1) 作成主体 国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所
 (2) 公表年月日 令和元年7月1日
 (3) 告示番号 国土交通省九州地方整備局告示第9号
 (4) 根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
 (5) 対象となる洪水予報河川および水位周知河川
 ・筑後川水系筑後川（実施区間） 左岸：大分県日田市大字西大山地先から海まで
 右岸：大分県日田市天瀬町大字出口地先から海まで
 ・筑後川水系早津江川（実施区間） 左岸：福岡県大川市大字大野島字股部第5番の1地先から海まで
 右岸：佐賀県佐賀市諸富町大字為基字石塚第17番地先から海まで
 ・筑後川水系庄手川（実施区間） 左岸：福岡県久留米市大善寺町大字中津字氏口890番地先から筑後川合流点まで
 右岸：福岡県久留米市大善寺町大字藤吉字弁平の口464番地先から筑後川合流点まで
 ・筑後川水系庄手川（実施区間） 左岸：筑後川分派点から筑後川合流点まで
 ・筑後川水系味川（実施区間） 左岸：大分県日田市大字日高字牧の原2742番の1地先から筑後川合流点まで
 右岸：大分県日田市大字日高字一丁目2395番の3地先から筑後川合流点まで
 (6) 対象となる水位周知河川（実施区間）
 ・筑後川水系筑後川（実施区間） 左岸：熊本県阿蘇郡小国町大字下坂字半津尾3469番の2地先から
 熊本県阿蘇郡小国町大字下坂字立3323番の3地先の柱立周囲構まで
 右岸：熊本県阿蘇郡小国町大字下坂字白岩4115番地先から
 大分県日田市天瀬町大字出口字赤坂山3352番の1地先の柱立周囲構まで
 ・筑後川水系佐賀江川（実施区間） 左岸：佐賀県佐賀市瀬池町大字小松字三本杉254番の1地先から筑後川合流点まで
 右岸：佐賀県佐賀市諸富町大字大字字井附1363番の1地先から筑後川合流点まで
 ・筑後川水系城原川（実施区間） 左岸：東佐賀準水路合流点から佐賀江川合流点まで
 ・筑後川水系庄手川（実施区間） 左岸：佐賀県神埼市千代田町大字下坂字南川第2番の1地先から筑後川合流点まで
 右岸：佐賀県神埼市千代田町大字院田字二本松175番の4地先から筑後川合流点まで
 ・筑後川水系宝満川（実施区間） 左岸：福岡県小都市大字二森字馬光山1725番の7地先の旧福岡橋下流端から筑後川合流点まで
 ・筑後川水系巨瀬川（実施区間） 左岸：福岡県久留米市田主丸町大字田主丸字柳ノ内1100番の2地先の橋道橋下流端から筑後川合流点まで
 ・筑後川水系小石原川（実施区間） 左岸：福岡県三井郡大刀洗町大字栄田字西通才1336番の1地先から筑後川合流点まで
 右岸：福岡県三井郡大刀洗町大字栄田字下草場886番の1地先から筑後川合流点まで
 ・筑後川水系佐田川（実施区間） 左岸：福岡県朝倉市大字黒川字西原6030番の1地先から筑後川合流点まで
 右岸：福岡県朝倉市大字佐田字大庭ノ元5198番地先から筑後川合流点まで
 ・筑後川水系隈上川（実施区間） 左岸：福岡県うきは市浮羽町大字朝田字大久保1011番の1地先から筑後川合流点まで
 右岸：福岡県うきは市浮羽町大字小湊字宮取1523番の1地先から筑後川合流点まで
 ・筑後川水系花月川（実施区間） 左岸：大分県日田市大字花月字ツル335番の3地先の市道明徳橋から筑後川合流点まで
 右岸：大分県日田市大字花月字ツル335番の3地先の市道明徳橋から筑後川合流点まで
 (7) 算出の前提となる降雨
 (8) 関係町村

凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

市町境界

河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川

